

## 第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武		整理番号	60
基本施策	16	交通体系の整備	評 価 責 任 者	財務企画課長 佐々木幸博	
単位施策	2	公共交通の維持・確保			

### 1 施策の概要

基本方針	町内や近隣市町村へのアクセス手段として、バス路線を維持・確保するとともに、オホーツク紋別空港からの空路の利用促進を図ります。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）			
	自家用車の普及・人口減少等に起因する乗車人数の減少により厳しい状況にある運行環境に対し、地域生活に必要な移動手段であるバス路線の維持確保のため、2路線のバス事業者に対し運行経費の補助を行っている	地域生活に必要な移動手段であるバス路線の確保のため、2路線のバス事業者に対し運行経費の補助を行っている。また、地域唯一の空路である紋別空港の紋別羽田直行便の維持確保に向け、利用者に対し運賃補助を行い、H26年度は通年運行が実現した。			
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）			
	公共交通は他に移動手段を持たない高齢者や児童・生徒にとっては不可欠な移動手段であり、今後、高齢化社会に向け公共交通を地域の足として確保しておくことが求められる。また、本町から1時間圏内にあるオホーツク紋別空港の羽田直行便の維持確保も重要課題となっている。	今後、急速な高齢化の進行に伴い、本町においても運転人口の減少により、交通弱者の増加が予想されることから中長期的に地域における移動手段の確保が重要な課題となる。また、紋別空港の直行便通年運行の維持確保については、今後、関係市町村による広域的な取組が課題となる。			

### 2 基本施策指標

指標1	指標名	民間バスの路線数						
	定義等	北紋バスと宗谷バスの現行路線の維持						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線
	実績値	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	2路線	
指標2	指標名	羽田紋別航空便						
	定義等	羽田紋別直行便運行期間						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							通年
	実績値	通年	通年	9カ月	9カ月	9カ月	通年	
指標3	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	生活交通路線維持確保事業	企画調整係	12,891	A	継続/現状維持	A
②	雄武町オホーツク紋別空港利用促進事業	企画調整係	13,229	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	生活基盤・生活環境の充実のため、通学、通院、買物等を目的とするバス路線や地域振興及び観光振興に寄与する空路を維持確保することは行政の責任である。
② 有効性	A	目標どおりバス2路線の維持・確保及び紋別羽田直行便の通年運行が実現している
③ 効率性	A	運行回数の維持のため、必要最低限の補助支援を行っており、補助支援を行わない場合、減便となり代替対策を講じることとなり、財政支出の増崇が懸念される。
④ 公平性	B	現状では、全町民に受益はないが、等しく利用可能な公共交通機関であり、通学、通院、買物や観光等を目的として利用する町民等の移動手段を確保することについては、理解が得られると判断する。
⑤ 町民意見の反映	B	町民からの運行に関する要望等については、速やかにバス事業者に伝え、改善等の措置を講じているまた、空路についても、地域要望を受け止める期成会を組織している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
生活交通路線の維持のための補助支援を行うことで、目標とするバス2路線の維持確保及び紋別羽田直行便の通年運行が図られている。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
既存のバス2路線の維持確保のため、沿線自治体との協調による補助支援を継続するほか、紋別羽田直行便の通年運行に係る利用促進の取組を継続する。	同 左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止